

津山市臨時職員（短時間・療育業務補助）育休代員 採用試験受験案内

平成30年2月
津山市総務部人事課

津山市では、市長部局において、療育業務に従事する臨時職員を以下のとおり募集します。

1. 業務内容 言葉や心身の発達に専門的な支援を必要とする幼児に対し、基本的な生活動作の習得と、集団生活への適応を目指した集団訓練の補助とそれに伴う事務補助
2. 採用人数 臨時職員（短時間） 1人
3. 採用日 平成30年4月1日（日）
4. 勤務場所 こども保健部健康増進課療育センター
（津山市山北520番地 津山すこやか・こどもセンター内）
5. 受験資格
 - （1）臨床心理士資格、臨床発達心理士資格、保育士資格、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、中学校教諭免許の内いずれかを有する人
 - （2）パソコンの基本操作（ワード、エクセル）のできる人
 - （3）地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人
たとえば、
成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人など
6. 受験の受付
 - （1）受付期間 平成30年2月13日（火）～平成30年2月27日（火）まで
土曜・日曜・祝日を除く。
 - （2）受付時間 午前8時30分から午後5時15分
（郵送の場合も最終日の午後5時15分必着）
 - （3）受付場所 津山市役所こども保健部健康増進課
〒708-0004 津山市山北520番地
 - （4）提出書類 所定の申込書及び資格証（免許証）の写し

7. 試験日時 平成30年2月28日(水)午後3時00分～
(受付:午後2時45分～)
8. 試験会場 こども保健部健康増進課
津山すこやか・こどもセンター3階会議室
(津山市山北520番地)
9. 試験内容 面接試験
10. 採用及び任用形態等について
- (1) 試験の結果については、合格、不合格にかかわらず、本人に郵送で通知します。合否通知の発送は試験日より1週間程度後となります。
 - (2) 任用期間は、平成30年4月1日から平成30年9月30日までです。
なお、育休代員であるため更新により任用期間が延長となる場合があります。
11. 勤務条件及び給与等について
- ・勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの午前9時00分から午後4時00分までの6時間です。ただし、業務の都合により上記と異なる勤務時間となる場合があります。
 - ・賃金は時給1,000円です。通勤手当の支給はありません。
 - ・健康保険・厚生年金・雇用保険が適用になります。
 - ・年次有給休暇があります。
12. お問い合わせ先
- こども保健部健康増進課(津山すこやか・こどもセンター内)
- TEL 0868-32-2069
- 総務部人事課(3階)
- TEL 0868-32-2043

受験番号

津山市臨時職員申込書

(療育業務補助)

平成 年 月 日現在

ふりがな 氏名						写 真 (約 4cm × 3cm) 1 申込の際に写真を貼ってください。 2 写真は最近 3 カ月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のものとし、ノリを全面につけて貼ってください。
生年月日 S・H	年 月 日	年齢	満 才	性別	男・女	
ふりがな 現住所		〒 - () - (携帯電話)				
ふりがな 連絡先		〒 - () -				

(連絡先欄は、合格通知その他の連絡先を現住所以外のところに希望する場合に記入してください。)

学歴 転校も記入してください	学 校 名	学部・学科・課程名	所在地(市・区・町・村)	在学期間	卒・卒見等の区分
	中学校			年月 年月 ・ ~ ・	卒・中退
				・ ~ ・	卒・中退
				・ ~ ・	卒・中退
				・ ~ ・	卒・中退
	最終(現在)			・ ~ ・	卒・卒見 中退
職歴 (古い順に)	勤務先(部課名まで)	職務内容	所在地(市・区・町・村)	勤 務 期 間	
				年月 年月 ・ ~ ・	
				・ ~ ・	
				・ ~ ・	
資格・免許	名 称	取得年月	名 称	取得年月	
		・		・	
		・		・	
特技・趣味				
				
				
志望の動機				
				
				

必ず自書してください。数字は算用数字を用い、学歴、職歴の在学期間、勤務期間は和暦で記入してください。